

# 刑事施設の運営業務に係る官民競争入札及び民間競争 入札事業拡大措置検討委員会報告書

平成27年7月

刑事施設の運営業務に係る官民競争入札及び民間競争入札事業  
拡大措置検討委員会

# 目次

|     |                                |    |
|-----|--------------------------------|----|
| 第1  | はじめに                           | 1  |
| 1   | 本委員会設立の経緯等                     | 1  |
| 2   | 検討の方法                          | 1  |
| 3   | 検討の経過                          | 2  |
| 第2  | 平成22年度事業の実施状況及び評価              | 2  |
| 1   | 法務省矯正局による調査結果の分析               | 2  |
| (1) | モニタリング実施結果                     | 2  |
| (2) | 現地国職員及び民間事業者へのヒアリング            | 3  |
| (3) | 民間事業者が提案した職業訓練に係る資格の取得状況       | 3  |
| (4) | 就労支援策（職業フォーラム）の実施状況            | 3  |
| (5) | 民間事業者による教育プログラムの実施状況           | 4  |
| (6) | 釈放時アンケート及び刑事施設視察委員会の意見         | 4  |
| 2   | 経費の節減                          | 5  |
| 3   | 拡大措置検討委員会による現地施設及び関係者ヒアリング     | 6  |
| (1) | 国職員へのヒアリング                     | 6  |
| (2) | 民間事業者職員へのヒアリング                 | 6  |
| 4   | 平成22年度事業の評価                    | 7  |
| 第3  | 平成22年度事業の今後の事業継続の方向性           | 7  |
| 1   | 総務・警備業務                        | 7  |
| (1) | 総務業務                           | 7  |
| (2) | 警備業務                           | 8  |
| 2   | 作業・職業訓練・教育・分類業務                | 8  |
| (1) | 作業業務                           | 8  |
| (2) | 職業訓練業務                         | 9  |
| (3) | 教育業務                           | 9  |
| (4) | 分類業務                           | 9  |
| 3   | その他検討事項                        | 9  |
| 第4  | 職業訓練業務及び教育業務の平成27年度以降の拡大措置の方向性 | 10 |
| 1   | 基本的考え方                         | 10 |
| 2   | 拡大の方向性等                        | 10 |
| 3   | 平成25年拡大措置検討委員会報告書との継続性についての議論  | 10 |
| 4   | 対象業務                           | 11 |
| (1) | 職業訓練業務                         | 11 |
| (2) | 教育業務                           | 12 |
| (3) | その他                            | 12 |
| 5   | 対象施設                           | 13 |

|                 |    |
|-----------------|----|
| (1) 収容対象        | 13 |
| (2) 対象施設数及び立地条件 | 13 |
| (3) その他         | 14 |
| 6 事業期間          | 14 |
| 委員名簿            | 15 |

<参考資料>

- 資料1 モニタリング功績及び減額ポイント累計点数
- 資料2 法務省矯正局による現地国職員及び民間事業者へのヒアリング
- 資料3 民間事業者が提案した職業訓練実施状況及び資格取得状況
- 資料4 就労支援策（職業フォーラム）の実施状況
- 資料5 教育プログラムの実施状況
- 資料6 釈放時アンケートの分析
- 資料7 拡大措置検討委員会による現地国職員及び民間事業者へのヒアリング

## 第1 はじめに

### 1 本委員会設立の経緯等

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号、以下「公共サービス改革法」という。）に基づき、平成22年度から、静岡刑務所及び笠松刑務所において総務業務及び警備業務を、黒羽刑務所、静岡刑務所及び笠松刑務所において作業業務、職業訓練業務、教育業務及び分類業務（以下これらを総称して「平成22年度事業」という。）を民間事業者へ委託しているところ、これらの業務の入札実施要項において、本業務に係る内閣総理大臣が行う評価（公共サービス改革法第7条第8項）について、「本業務の実施状況については、平成26年12月末時点における状況を調査するものとする」とされている。

また、公共サービス改革基本方針（平成26年7月11日閣議決定）において、「平成27年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置」として、「職業訓練業務や教育業務」について、「刑事施設の運営業務」並びにその実施状況等を踏まえ拡大を行っている「刑事施設における総務業務」及び「刑事施設における被収容者に対する給食業務」の民間競争入札及び事業実施の状況等を踏まえ、委託業務の内容、被収容者の性質等に留意しながら、官民競争入札又は民間競争入札の拡大について検討するとされた。

そこで、平成26年10月29日、法務省矯正局に、有識者からなる懇談会として、「刑事施設の運営業務に係る官民競争入札及び民間競争入札事業拡大措置検討委員会」（以下「拡大措置検討委員会」という。）が設置され、平成27年2月18日の第1回会議を皮切りに、矯正局長から委嘱された7名の委員が第三者としての立場から、本報告書第2の平成22年度事業の実施状況及び評価、同第3の平成22年度事業の今後の事業継続の方向性及び同第4の職業訓練業務及び教育業務の平成27年度以降の拡大措置の方向性について検討を重ねてきたものである。

### 2 検討の方法

公共サービス改革法においては、その趣旨として「民間事業者の創意と工夫が反映されることが期待される一体の業務を選定して官民競争入札又は民間競争入札に付することにより、『公共サービスの質の維持向上』及び『経費の削減』を図る（第1条）」とされていることから、その趣旨に照らし、公共サービスの質の維持向上及び経費の節減の観点から、検討を行うこととした。

本報告書第2の平成22年度事業の評価については、法務省矯正局による実施状況についての調査結果の分析のほか、拡大措置検討委員会による現地視察及び官民双方の関係者からのヒアリングを実施し、これらの結果を基に検討を行った。

また、この評価結果を基に、同第3の平成22年度事業の今後の事業継続の方向性について、検討を行った。

同第4の職業訓練業務及び教育業務の平成27年度以降の拡大措置の方向性については、民間事業者へのヒアリングを実施して、現下の矯正行政を取り巻く現状から、どのような職業訓練又は教育プログラムが効果的かつ実施可能であるか、事業規模、業務の効率性及び参入障壁の観点からどのような施設を対象とすることが適当か等を聴取し、その結果及び平成22年度事業の評価結果を踏まえ、検討を行った。

### 3 検討の経過

#### <第1回>

日時：平成27年2月18日（水）午後2時から午後4時まで

場所：法務省

内容：(1) 平成22年度事業における平成26年12月末時点における状況について  
(2) 評価の手法について  
(3) 民間委託の今後の方向性について

#### <第2回>

日時：平成27年4月27日（月）

場所：静岡刑務所，笠松刑務所

内容：(1) 平成22年度事業の実施状況の視察  
(2) 現地官民職員へのヒアリング

#### <第3回>

日時：平成27年5月28日（木）午後1時30分から午後3時30分まで

場所：法務省

内容：(1) 職業訓練業務及び教育業務の平成27年度以降の拡大の方向性について民間事業者へのヒアリング  
(2) 報告書骨子案について

#### <第4回>

日時：平成27年6月29日（月）午後1時30分から午後3時30分まで

場所：法務省

内容：報告書（案）の検討

#### <第5回>

日時：平成27年7月16日（木）から同月23日（木）までの間

場所：各委員の事務所等（持ち回りにより開催）

内容：報告書のとりまとめ

## 第2 平成22年度事業の実施状況及び評価

### 1 法務省矯正局による調査結果の分析

本委員会における議論に先立ち、法務省矯正局によって、平成26年12月末時点における実施状況について、「刑事施設の運営業務 民間競争入札実施要項」に記載する「公共サービスの質の設定」の観点から、①モニタリング実施結果、②現地国職員及び民間事業者へのヒアリング、③民間事業者が提案した職業訓練に係る資格の取得状況、④就労支援策（職業フォーラム）の実施状況、⑤教育プログラムの実施状況、⑥釈放時アンケート及び刑事施設視察委員会の意見の6項目について調査が行われた。本委員会においては、まず、この調査結果の分析を行った。

#### (1) モニタリング実施結果

公共サービス改革法による委託事業では、事業者の債務の履行状況を確認し、提供されたサービスが要求水準を満たしていないと判断された場合には、違約金を賦課し、あるいは減額ポイントの計上による委託費の減額を行うモニタリングの仕組みが採用

されている。また、民間事業者が要求水準を超えて業務を実施したり、自らの創意工夫により業務の質が向上するなど良好な点が認められた場合には、功績ポイントを計上することとされている。このモニタリングによる功績ポイント及び減額ポイントの計上実績は、本事業において期待するサービスが提供されているか否かの一つの目安となる。

事業を開始した平成22年から平成26年までのモニタリングによる功績ポイント及び減額ポイントの累積点数、主な功績・減額ポイントを計上した事実及び改善指示事項の内容は、資料1のとおりである。

モニタリングの結果からは、平成22年度事業の実施開始から年数を経るにつれ、民間事業者職員の業務の習熟度の向上に応じ、減額ポイントの計上が減っていることが認められ、また、減額ポイントが計上された事案の内容においては、受刑者の逃走、暴行、自殺等の保安事故など、施設の運営に支障を生じさせる事案は発生しておらず、おおむね適切に業務が実施され、質の維持がなされているものと認められた（これまで、違約金の支払いや減額ポイントの累積による委託費の減額は、発生していない。）。

なお、事業開始から年数を経るにつれ、功績ポイントの計上が増えており、民間のノウハウを生かした業務の質が向上している状況も認められた。

## (2) 現地国職員及び民間事業者へのヒアリング

平成26年10月28日から同年11月13日にかけて、法務省矯正局により黒羽刑務所、静岡刑務所及び笠松刑務所において勤務する国職員、民間事業者職員を対象としたヒアリングが行われた。ヒアリングにおける主な発言は資料2のとおりである。

この結果から、本事業により、従前、国職員が実施していた業務を民間委託したことによる国の負担の軽減、民間のノウハウが生かされた運営、業務の質の向上を実感している状況が認められた。

特に、運転業務、総合監視卓における監視業務など、業務の全てを一括して民間に委託した業務については、負担軽減の効果が顕著に現れている。

一方で、名籍・人事・会計業務等の刑事施設特有の専門性が問われ、習熟に時間のかかる業務については、民間委託になじみづらい業務であるものと捉えられている。また、作業受注業務については、刑事施設特有の制約（作業時間、収容人員及び受刑者の質等）から、受注が順調に進んでいない状況にあることも判明した。

このほか、事業についての一部国職員の理解不足、民間職員の定着率の悪さなどの運営上の課題も浮かび上がった。

## (3) 民間事業者が提案した職業訓練に係る資格の取得状況

平成22年度事業では、民間事業者からの提案により、情報処理技術科（情報ビジネス）、農業園芸科、コールセンター科、美容科（ネイリスト）など社会の労働需要に見合った各種職業訓練を実施しているほか、給食、洗濯、環境整備を職業訓練として実施している。民間事業者が提案した職業訓練の実施状況及び資格の取得状況は、資料3のとおりである。

これら職業訓練の多くは、出所後の就労に役立つ資格の取得が可能な科目であり、本事業を実施したことにより、業務の質が向上している状況が認められた。

## (4) 就労支援策（職業フォーラム）の実施状況

「職業フォーラム」は、民間事業者の提案による就労支援策である。

これは、企業間のネットワークを活用して、出所者を雇用しようとする企業を開拓し、施設内において、就労を希望する受刑者との対面方式による職業説明会を実施し、出所後の就労につなげようとする取組であり、受刑者の社会復帰への不安感軽減や就労意欲の向上などを図るほか、民間企業に出所者の採用イメージを持たせるなど、出所後の就労先の確保を目的として実施しているものである。

平成24年7月、犯罪対策閣僚会議において決定された「再犯防止に向けた総合対策」において、「出所後2年以内に再び刑務所に入所する者等の割合を今後10年間で20パーセント以上減少させる」との目標が掲げられるなど、再犯防止のため、受刑者の在所中における就労支援策の充実が求められているところ、資料4のとおり、職業フォーラムによって、出所後の就労につながった事例が実績となって現れており、これは民間事業者の提案によって業務の質が向上したものの典型例であると認められる。

なお、受刑者個人によって出所時期に違いがあり、必ずしも、企業側が希望する時期に雇用できないなどの課題があることから、職業フォーラムの実施方法については工夫の余地があるのではないかと議論もあった。

#### (5) 民間事業者による教育プログラムの実施状況

平成22年度事業では、民間事業者の提案による8科目の教育プログラムを実施している。民間事業者の提案による改善指導プログラムの実施状況は、資料5のとおりである。

民間事業者の提案による教育プログラムとして、認知行動モデルに基づくワークブックを用いた自習形式の教育プログラムであるファンダメンタルプログラム（「こころのトレーニング」及び「わくわく仕事ワーク」）を実施しており、このプログラムについて、民間事業者と大学等が共同で効果検証を実施したところ、「こころのトレーニング」については、受講者の否定的感情の低下が認められ、また、「わくわく仕事ワーク」については、職業意識の向上が認められている。

なお、改善指導等の教育業務を民間事業者に委託し、民間事業者職員が改善指導を実施することにより、より一般社会に近い状況下で、社会復帰のための働きかけを行うことが可能となるなど、業務の質が向上していると認められる。

#### (6) 釈放時アンケート及び刑事施設視察委員会の意見

平成22年度事業の入札実施要項においては、受刑者に対する釈放時アンケートの結果（a給食、b作業、c職業訓練、d教育）及び刑事施設視察委員会の意見に配慮し、業務を実施することとされている。

釈放時アンケートの回答の分析結果及び刑事施設視察委員会の意見は、本事業において期待するサービスが提供されているか否かの一つの目安となる。

##### ア 釈放時アンケート

釈放時アンケートは、矯正行政の透明化、処遇環境の充実化等を推進する一方策として、平成17年4月から、出所する受刑者を対象としてアンケート調査を行っているものである。

釈放時アンケートの分析結果は、資料6のとおりであるところ、その結果から、

本事業開始前と比べて多くの項目で、好意的、肯定的又は歓迎的に捉えられており、総じて、業務の質の向上が認められるところである。

例えば、「a 食事・b 衣類」の項目については、食事の質が良くなった、量や主食・おかずのバランス・献立の種類が丁度良いと答える者が有意に多く、衣類についても、素材、色、デザインを良いと答えた者が有意に多い。これは、給食の内容が被収容者に好意的に受け取られ、献立作成に係るノウハウが活かされているものと考察され、事業者が導入した衣類が好意的に受け取られているものといえる。

なお、食事は被収容者の大きな関心事の一つであり、また衣類は日常使用するものであることから、被収容者の心情に大きく影響するものであるが、民間事業者の提案内容が、被収容者には好意的に受け取られ、被収容者の心情の安定にも寄与しているものと推察される。

「c 職業訓練」の項目については、職業訓練が社会復帰に役立つと思うと答えた者が有意に多く、また、職業訓練を受けなかった者に、職業訓練を受けたいと思ったかとの質問については、受けたくなかったと答えた者が有意に少なかった。職業訓練は国においても実施しており、その結果の全てが民間委託の成果と断言するまでには至らないものの、数値の変化を考慮すると、民間事業者の導入した訓練内容が、受講した受刑者に有用感を与え、また、受講していない受刑者には魅力的に捉えられていることが相当程度推察される。

「d 教育」の項目について、改善指導等については、官民それぞれで実施しており、分析が困難であるものの、通信教育については好意的に受け止めている者が増加する傾向にあった。通信教育については、民間事業者が提案する豊富なカリキュラムにより、私費通信教育における講座数が増加しており、被収容者の学習意欲を喚起したのではないかと推察される。

## イ 刑事施設視察委員会の意見

刑事施設視察委員会は、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第10条に基づいて各刑事施設に設置された組織であり、法務大臣から任命された委員は、刑事施設の運営状況を把握し、その運営に関し、刑事施設の長に対して意見を述べることとされている。

笠松刑務所においては、平成23年度及び24年度、刑事施設視察委員会から、「民間委託業務の拡大に伴い「食事の内容が悪くなった」等の声が上がようになった。」との意見が示されていたが、当該意見には、「管理栄養士の関与の下、適切な食事内容が維持されていると理解している。」との刑事施設視察委員会の見解が付記されており、適正な食事が給与されているものと理解されていた。これは、これまでの食事と見た目や量が変化したため、受刑者から、このような意見が寄せられたものと考えられるが、平成25年度以降は、刑事施設視察委員会から、同様の意見は示されていない。

なお、これ以外に、刑事施設視察委員会から、平成22年度事業に関する意見は示されていない。

## 2 経費の節減

平成22年度事業の経費の削減効果について、事業実施に係る国が想定した経費（国

庫債務負担行為限度額)と契約金額とを比較したところ、総務・警備業務について、国庫債務負担行為限度額21億6,594万円との開差は、5,440万円(約2.5パーセントの節減)であった。また、作業・職業訓練・教育・分類業務について、国庫債務負担行為限度額75億7,636万円との開差は、1億5,286万円(約2パーセントの節減)であった。

一方、従来経費(入札実施要項の別添「従来の実施状況に関する情報の開示(平成21年11月4日)」の「1 従来の実施に要した経費」において示した平成19年度及び平成20年度の金額の平均)と、平成23年度から平成25年度3か年の事業実施に要した経費の平均とを比較したところ、総務・警備業務については、従来経費の3億3,212万円との開差は、693万円(約2.1パーセント)であった。作業・職業訓練・教育・分類業務については、事業費の支払い方法に一部実績払いが導入されていることから、単純に比較することはできないが、実績払いの部分の金額を平成19年度及び平成20年度の収容人員と同程度の人員であったと仮定した金額を試算して、その平均金額を従来経費と比較したところ、従来経費の13億545万円との開差は、5,491万円(約4.2パーセント)であった。

### 3 拡大措置検討委員会による現地視察及び関係者ヒアリング

平成27年4月27日、静岡刑務所及び笠松刑務所を訪問し、平成22年度事業に係る実施状況を視察するとともに、官民の職員に対し、それぞれヒアリングを行った。ヒアリングにおける主な発言は、資料7のとおりである。

#### (1) 国職員へのヒアリング

国職員へのヒアリングでは、特に、運転業務や警備業務など、従前、国職員により実施していた業務の全てを一括して民間事業者に委託した業務を中心に、国の負担が軽減されている状況が確認できた。教育業務や職業訓練業務については、民間のノウハウを生かした指導がなされているなど、おおむね順調に業務が実施されている状況が確認できた。

また、法務省矯正局の事前調査におけるヒアリングでは、民間事業者職員の離職率が高い、一部業務において民間事業者職員の残業が多い等の発言があったことから、これらの状況について確認したところ、現地施設の官民職員の努力や工夫もあり、本委員会におけるヒアリング時点では改善され、業務に支障が生じている状況は認められなかった。

一方で、調理科等の職業訓練の対象者不足や面会予約システムの利用が低調である等の状況も認められた。

#### (2) 民間事業者職員へのヒアリング

民間事業者職員へのヒアリングでは、教育プログラム、職業訓練と就労支援の連携が図られている状況、民間の臨床心理士が実施した受刑者のカウンセリング情報が官民間で共有され、処遇に生かされている状況など、民間のノウハウを生かして業務が実施されている状況や、民間事業者職員が総合監視卓におけるモニター監視や居室検査を実施することで国の負担が軽減されている状況など、おおむね、順調に業務が実施され、業務の質も向上している状況が確認できた。

また、民間事業者職員の離職率が高い状況については、採用時に適性を確認したり、

業務内容を詳しく説明することとしたなど、民間事業者の改善努力が認められる。

一方で、作業の受注業務について、刑事施設特有の制約により順調に実施されていない状況があるなど、民間事業者による業務の実施に限界があることも認められた。

なお、平成22年度事業終了後の事業の継続については、現状維持ないし業務拡大が可能との意見が述べられた。

#### 4 平成22年度事業の評価

平成22年度事業の実施状況等は、上記1ないし3のとおりであり、総務・警備業務、作業・職業訓練・教育・分類業務のいずれにおいても、経費節減効果や一部の業務を除き業務の質が向上している状況が認められた。

この結果、平成22年度事業全体としては、「刑事施設の運營業務を民間競争入札の対象とすることにより、被収容者の矯正処遇に民間の創意工夫が発揮され、受刑者の再犯防止策の充実を図ることが可能となり、また、民間委託の拡充により、刑務官の負担を軽減し、全体として刑事施設における被収容者の処遇の質を向上させることが可能となり、その結果、公共の安全と秩序の維持を図るとともに、社会を保護し、公共の福祉を増進させる」との入札実施要項において示された目的を達成し、入札当時に期待した効果が得られているものと評価できる。

なお、刑事施設の運営の根幹である警備業務に従事する職員については、一定の質の確保が求められるところ、委託契約上、民間事業者職員に対する指示・命令は、民間事業者の業務責任者を介して行われることから、業務の質の維持・向上のためには、日常的に、官民間の意思疎通を円滑に行い、問題意識を共有するための努力が必要である。

一方、複雑な根拠法令に基づく知識の習得が必要であるなど刑事施設特有の専門性が問われる名籍業務や会計業務の一部業務については、国が実施することが適当であると考えられる。また、作業受注業務については、刑事施設特有の制約（作業時間、収容人員及び受刑者の質等）から民間事業者のノウハウが十分発揮できておらず、期待したほどの効果が得られていないことが判明した。

### 第3 平成22年度事業の今後の事業継続の方向性

平成22年度事業開始後の状況としては、「再犯防止に向けた総合対策」において、「出所後2年以内に再び刑務所に入所する者等の割合を今後10年間で20パーセント以上減少」させるとの目標が示されるなど、受刑者の再犯防止策のより一層の充実を求める社会的要請が生じている。

また、刑事施設全体の収容人員は漸減傾向にあるものの、平成26年末においても、笠松刑務所の収容率は、いまだ100パーセントを超えている状況にあり、平成22年度事業開始時の状況と変わりはない。また、全国的に被収容者の高齢化が進み、施設内の移動に際し刑務官の介助が必要な者が存在するなど、新たな課題も生じている。

これら矯正を取り巻く状況等に鑑みれば、平成29年3月の事業終了後においても、引き続き、平成22年度事業と同程度レベルの民間委託を実施すべき事情が存在しているとの前提に立ち、平成22年度事業の今後の事業継続の方向性を検討した。

#### 1 総務・警備業務

##### (1) 総務業務

平成22年度事業において、期待された効果が得られたものと評価された業務や特段支障なく実施されている業務（運転業務、文書受付業務、庶務業務、施設参観受付、広報（ホームページの作成等）、宿日直、統計、領置、物品管理等）については、次期事業においても、引き続き、民間委託の対象とすることが適当である。

なお、領置業務については、一部の施設において、当初、円滑に業務が実施できていなかった状況があったものの、現地の官民職員の工夫により改善され、業務の質は維持されているものと認められたことから、引き続き、民間委託の対象とすることが適当である。

一方、刑事施設特有の専門性が問われる業務、又は、定型的な業務ではないため習熟に時間がかかり、民間のノウハウの活用による効率的かつ質の高いサービスの提供があまり期待できない業務については、国が実施することが適当であると考えられる。例えば、刑期計算を伴う名籍業務や支出・債権歳入事務など会計業務の一部には、複雑な根拠法令に基づく知識の習得が必要なものもあることから、次期事業においては、委託する業務の具体的内容を整理する必要がある。

## **(2) 警備業務**

平成22年度事業において、期待された効果が得られたものと認められた警備業務（総合監視卓監視、庁舎警備、構内外巡回、警備機器、防災機器の管理、被収容者の行動の監視等）については、次期事業においても、引き続き、民間委託の対象とすることが適当である。なお、警備業務は、刑事施設の運営の根幹をなす業務であることから、民間職員の一定の質の確保が必要である。

ただし、総合警備システム機器の整備については、委託対象施設の状況に応じ、更に効果的な機器の導入が可能となる余地はないことから、委託の対象としないことが相当である。

なお、平成25年4月に取りまとめられた拡大措置検討委員会報告書において、「刑事施設における規律秩序の厳正な保持、東日本大震災等の非常事態時における緊急支援、広島刑務所逃走事故等を始めとする保安事故発生時における警備応援などを考えれば、刑務官等の国の職員を一定数確保することは刑事施設の適正な運営のためには必要不可欠であることから、当面、刑務官を削減する視点からの警備業務に係る民間委託の拡大については方向性として検討しない。」こととされているところ、その後の状況として、被収容者の高齢化や再犯防止に向けた個々の対象者に応じた処遇の実施など、新たな課題への対応も求められている。このため、引き続き、刑務官を削減する視点での検討は行わないこととすることが適当である。

## **2 作業・職業訓練・教育・分類業務**

### **(1) 作業業務**

平成22年度事業において、作業受注業務は、期待されたほどの効果が得られていないと評価した。現状としては、黒羽刑務所では、民間事業者の提案による作業として、車いすの補修・清掃を行う社会貢献的作業が実施されているものの、既に国において一定の作業量が確保されており、更に作業量を増やす必要性は乏しい。

また、就業受刑者数が減少している中で、刑事施設特有の制約を受ける刑務作業の確保は、業種・業態を超えたネットワークを有する商社等においても容易ではないと

見受けられ、民間のノウハウが十分に活かされているとまでは言いがたいことから、次期事業では、委託の対象としない方向で検討すべきである。

## (2) 職業訓練業務

平成22年度事業において、職業訓練業務は、教育業務とともに、民間事業者のノウハウが発揮され、期待された効果が得られたと評価した業務である。

黒羽刑務所、静岡刑務所及び笠松刑務所においては、民間事業者の提案による職業訓練プログラムを実施できるよう施設の模様替え・改装を行っており、必要な物的環境は整っていること、また、労働需要を踏まえた有効な職業訓練が実施できていることから、次期事業においても、引き続き、委託の対象とすることが適当である。

職業訓練業務として委託している給食及び洗濯の業務内容は、食材の調達、献立作成、衛生管理及び調理指導、被収容者の着用する衣類及び寝具の調達・提供といった用度業務も含まれており、平成22年度事業においては、国の負担軽減や民間のノウハウによる衛生管理の向上など、業務の質の向上が認められたところである。しかしながら、調理師免許の取得実績は低調であり、また、クリーニング師免許は取得しても、必ずしも出所後の就労に結びついていない状況が認められる。このため、次期事業においては、給食と洗濯は、経理作業として受刑者に行わせることとし、職業訓練の指導以外の部分を総務業務の一部として委託することを検討すべきである。

なお、清掃・植栽管理・環境整備については、適格者確保の観点から適正な規模とした上で、次期事業においても、引き続き、職業訓練として実施する方向で検討することが適当である。

## (3) 教育業務

黒羽刑務所、静岡刑務所及び笠松刑務所においては、民間事業者の提案による改善指導プログラムを実施できるよう施設の模様替え・改装を行っており、必要な物的環境は整っていること、また、民間のネットワークや専門性を活かした有効な改善指導等が実施できていること、今後は、就労につながる指導など、民間のノウハウを活用した新たな改善指導のニーズも考えられることから、次期事業においても、引き続き、委託の対象とすることが適当である。また、通信教育や、現在は委託対象となっていない刑執行開始時及び釈放前指導の一部項目の指導については、民間事業者のノウハウを活用する余地があることから、次期事業において、委託の対象とすることも検討すべきである。

なお、「その他教育業務」など、事務支援に類する業務については、現地施設の実情を更に詳しく調査した上で、委託する業務の具体的内容を整理すべきである。

## (4) 分類業務

社会とのシームレス（「継ぎ目のない」の意味（以下、同じ））な連携等による社会復帰支援の更なる充実の観点から、民間事業者によりカウンセラーなどの専門スタッフを配置し、職業訓練、改善指導及び就労支援等の業務と一括して委託することは検討に値するが、分類業務の中でも委託する業務の範囲が限定され、「その他分類業務」など事務支援に類するものにとどまるようであれば、具体的内容を整理すべきである。

## 3 その他検討事項

刑事施設内の高齢化が進み、施設内の移動に際し刑務官の介助が必要な被収容者が存

在するなど、各施設に、高齢被収容者の介護等の需要が高まっている状況が認められる。このため、被収容者の介護等について、効果的な委託方法が見出せるようであれば、次期事業の委託内容に盛り込むことも検討すべきである。

また、法務省矯正局において、本報告書の提言を踏まえ、次期事業の具体的内容を検討し、これまで民間に委託していた業務を国が実施することとする場合、業務の実施に影響を与えることも考えられることから、法務省矯正局において実情を更に詳しく調査する必要がある。その上で、刑事施設特有の業務ではあるものの、刑務官等の常勤職員を配置するまでの業務量に至らない業務や、業務の実施に当たり、国職員から民間事業者職員に個別に指示をした方が円滑に業務が実施できるものと思われるものの、委託契約上、個別に指示ができない業務などについては、国において非常勤職員等を採用して業務を実施するなどの配慮が必要である。

## 第4 職業訓練業務及び教育業務の平成27年度以降の拡大措置の方向性

### 1 基本的考え方

無職の保護観察対象者の再犯率は有職者の約4倍であると言われている。現在、各刑事施設においては、「再犯防止に向けた総合対策」に示された数値目標を達成すべく、「個々の対象者の特性に応じた取組」として、受刑者が刑事施設に在所している段階における再犯防止に向けた各種指導や就労支援の積極的な推進が求められている。

また、平成26年6月、「超党派で再犯防止を進める議員連盟」が提言としてまとめた「シームレスに支援を行い再犯を防止する体制の構築に向けて」においては、「矯正施設内で取り組むべき課題」として、「資格取得も含めた職業訓練体制の整備」や「専門的処遇プログラムの効果を検証し改善を図ること」などが掲げられている。

加えて、我が国において少子高齢化が進む中、刑事施設の被収容者の高齢化が一般社会以上のスピードで進んでいるところ、これに伴う新たな課題も生じている。

本委員会においては、このような刑事施設に対する社会的要請や各種課題への対応がこれまで以上に求められている状況に鑑み、既に国において実施し実績があるプログラムに加えて、民間のノウハウを活用した職業訓練や改善指導のプログラムを導入することにより、矯正処遇を更に充実させるとの基本的な考えに立ち、職業訓練業務及び教育業務の拡大措置の方向性を検討した。

### 2 拡大の方向性

平成22年度事業における実績から、職業訓練業務及び教育業務は、民間のノウハウを活用することにより、社会とのシームレスな連携の実現が期待できるものと考えられる。平成22年度事業においては、作業、職業訓練、教育及び分類業務を一つの事業として委託したものの、業務相互のシームレスな連携まで意図されたものではなかった。そこで、拡大の方向性としては、職業訓練で就労に必要な技術・技能を付与し、改善指導でソーシャルスキルを付与するといったように、職業訓練と改善指導とを連携させることにより、再犯防止に向けた質の高い矯正処遇が実施されることを期待し、職業訓練業務と教育業務とを一体として実施する形で委託すべきである。なお、国側の対象施設においても、これら業務を所管する関係部署間のシームレスな連携が求められる。

### 3 平成25年拡大措置検討委員会報告書との継続性についての議論

平成25年拡大措置検討委員会報告書の第2の3(2)には、アメリカ連邦刑務所との比較から、我が国刑事施設の運営における民間委託について限界が近づいているとの記載があることから、この点について検討を行った。

アメリカ合衆国を含む英米法系諸国では、刑事施設の運営業務の全てを包括して委託する方式を採っており、また、保安警備要員としての職員と改善指導等の受刑者処遇を行う職員とが明確に区別されている。一方、我が国では、公権力行使を伴う業務の民間委託は一部にとどまり、また、刑務官は、保安警備と受刑者処遇の両方の業務を担当しており、英米法系諸国の数値と単純に比較できない。今後、民間委託の限界については、保安警備上の要請と新たな課題に対応する必要性とに論点を分けた上で、議論する必要がある。

また、平成25年拡大措置検討委員会報告書の記載内容を見ると、第2の3の(2)では、「各刑事施設における衆情の厳正な保持、先の東日本大震災等非常事態時における緊急支援、広島刑務所逃走事故等を始めとする保安事故発生時における警備応援などの観点から、刑務官等の国の職員を一定数確保することは刑事施設の適正な運営のためには必要不可欠である。」と、また、第4の1の(1)では、今後の方向性の基本的考え方として、「刑務所PFI事業や公サ法事業での成果を踏まえ、全国の刑事施設で実施している総務系業務の民間委託事業については、より効率的かつ質の高い業務遂行が可能となるような視点から民間委託の在り方を検討するとともに、受刑者を就業させて実施している収容関連サービス及び今後一層の拡充を図る必要がある矯正処遇については、民間のノウハウが活用できるような視点から民間委託の在り方を検討する。」と記載され、第4の2の(1)及び(2)において、総務系業務及び職業訓練・教育業務の民間委託について、今後、拡大すべきとの方向で提言がなされている。これを受けて、平成26年10月から、府中刑務所及び立川拘置所において総務業務の委託事業を開始し、平成27年2月から大阪拘置所ほか3施設において被収容者に対する給食業務の委託事業を順次開始しているが、今後、これらを継続していく方向で検討すべきである。

加えて、我が国刑事施設においては、再犯防止策の充実を求める社会的要請や、被収容者の高齢化等の新たな課題に注力するため、刑務官等のマンパワーをこれら課題への対応に振り向ける必要があり、再犯防止対策の中核となる職業訓練業務及び教育業務についても、これまで培った国のノウハウに加え、民間のノウハウを導入することにより、その更なる充実を図る必要に迫られていることから、平成25年拡大措置検討委員会報告書の提言を踏まえ、両業務の拡大に向け、今後、更に検討を行うべきである。

#### 4 対象業務

##### (1) 職業訓練業務

対象となる各施設において、以下の観点を踏まえ、複数のプログラムの実施を検討すべきである。

- ① これまで以上に矯正処遇の充実を図る観点から、民間事業者により実施するプログラムは、国が現在実施している職業訓練以外のものとし、職業訓練科目の選択の幅を広げる。
- ② 社会とのシームレスな連携という観点から、職業訓練を実施する民間事業者のネットワークを活用し出所後の就労を可能とするような仕組みを構築するなど、職業

訓練と就労支援（出所後の雇用）の連携が図られたものとする。

- ③ 職業訓練の実施に必要な設備等を柔軟に調達することができ、指導員についてもネットワークを活用して柔軟かつ迅速に確保できるという民間の強みを活かし、労働需要の変動に臨機応変に対応できるものとする。

## (2) 教育業務

教育業務についても、対象となる各施設において、以下の観点を踏まえ、複数のプログラムの実施を検討すべきである。

- ① 特別改善指導及び既に対象刑事施設において実施している一般改善指導については、国にノウハウがあることから、引き続き、国において実施する。  
ただし、就労及び職場定着のために必要な技能、コミュニケーションスキルの付与やビジネスマナーの体得など雇用する立場に立った指導については、民間事業者のノウハウの活用が期待できることから、特別改善指導のうち就労支援指導（R6）については、民間事業者から国が定める標準プログラムに基づく指導を効果的に実施できるような提案があれば、委託業務に含めることも検討に値するものと考えられる。
- ② 対象となる各施設の全受刑者を対象とした一般改善指導として、民間事業者のノウハウの活用が期待できるワークブック形式やDVD等の視聴覚教材によるプログラムの導入を検討する。
- ③ 通信教育について、民間のネットワークの活用が可能であることから、民間事業者に委託することを検討する。
- ④ 対象施設に収容される受刑者の問題性に応じた教育プログラムのうち、国において実施していないものを一般改善指導として実施することも検討に値する。
- ⑤ 国が定める標準プログラムに基づいて実施している釈放前指導のうち、出所後のソーシャル・スキルや年金、社会保険・生活保護申請等の社会福祉制度に関する基礎的知識を付与させるような指導については、民間事業者のノウハウの活用が期待できることから、対象施設に配置されている社会福祉士との業務を住み分けた上で、委託業務に含めることを検討する。
- ⑥ 対象施設に需要があれば、知的・精神障害や身体障害のある受刑者に対する作業療法・理学療法的指導の実施も検討する。

## (3) その他

受刑者の出所時に就労場所が確保されていれば再犯防止に資するため、民間事業者に対し、何らかの就労支援策の実施や改善指導プログラムについて心理学・統計学等の学術的裏付けのある検証を求め、事業者選定の際に積極的に評価することも検討すべきである。

例えば、平成22年度事業で実施している職業フォーラムや、PFI手法を活用して運営している島根あさひ社会復帰促進センターSPCが実施している無料職業紹介事業に類似する就労支援に係る提案、雇用先企業と連携した出所後の効果検証が可能となるような提案があれば、積極的に評価すべきである。

また、美祢社会復帰促進センターにおいて実施していた「再犯防止プログラム」（職業訓練、刑務作業、出所後の就労支援までをシームレスにつなぎ再犯防止に貢献しよ

うとするもの。)のような、職業訓練を実施する事業者等が出所者の雇用につなげる枠組のような提案があれば、事業者選定の際に積極的に評価すべきである。

## 5 対象施設

### (1) 収容対象

現在、A指標及びW指標施設において、民間事業者が職業訓練業務及び教育業務を実施しており、初入の受刑者を対象とした指導については、民間委託により一定の効果が得られているところ、これに加え、平成25年の拡大措置検討委員会の報告書において、B指標施設への拡大も検討課題とすべきとの提言がなされていることを踏まえた検討を行った。

本委員会による民間事業者ヒアリングにおいては、民間事業者から、B指標施設において、仮に職業的犯罪者や反社会的組織加入者に対する指導を事業の対象としないこととしても、参入に当たっての障壁になるのではないかと意見や、ワークブック形式の一般改善指導など、受刑者と民間事業者職員とが接することのないような方法であれば実施可能であるとの意見が述べられた。

一方で、LA指標施設への拡大については、PFI施設における処遇効果検証において、刑期が長い者ほど教育的アプローチが効果的であるとの結果等が得られており、また、本委員会による民間事業者ヒアリングにおいては、民間事業者から、国による対象受刑者の選定が確実に行われるのであれば、指導可能であるとの意見が述べられた。

なお、B指標の「犯罪傾向が進んでいる」との点が、民間事業者にとってハードルになっているのではないかとと思われるものの、対象となる受刑者の罪名からすれば、LA指標の方がハードルが高いのではないかと意見もあった。

このような意見を踏まえると、民間事業者による指導の対象としては、初入の受刑者が適当であると考えられることから、今後は、第一義的に、A指標施設への拡大を図った上で、その後、B指標又はLA指標の受刑者のうち、特に指導効果が期待できる受刑者を選抜して試行することも検討すべきであるとの結論に至った。

また、W指標施設については、「女子施設地域支援モデル事業」として、女子受刑者特有の問題に着目した処遇の充実等を図る取組を実施しており、仮に、職業訓練業務と教育業務を拡大したとすると、同モデル事業と民間事業者に委託する業務に一部重複する部分が生ずることとなり、両者間の調整に課題があること、A指標受刑者とB指標受刑者が混在していることから、拡大に当たっては、慎重に検討する必要があるとの結論に至った。

### (2) 対象施設数及び立地条件

民間事業者の参入意欲を促進するための事業規模の観点、人材の確保及び事業の効率性の観点から、施設数及び立地条件を検討した。

施設数については、ある程度の規模がなければ事業として成り立たず、民間事業者は参入に消極的になることが想定されることから、少なくとも平成22年事業と同程度以上とすべきである。

また、民間事業者は、各施設に職業訓練や改善指導を実施できる職員を配置する必要がある。このため、対象施設の立地条件については、民間事業者が、このような人

材を確保して、各施設間の人事交流や代務体制を構築し、事業を確実かつ効率的に実施できるようにするため、比較的、施設間の距離が近い施設を組み合わせるべきである。

なお、法務省は、全国8つの矯正管区が管下矯正施設の監督を行っているため、国が事業の管理・監督を行う観点から、同一矯正管区管内の施設を組み合わせることが適当である。

### (3) その他

平成22年度事業では、訓練室や教室を確保するため、施設の模様替えを実施していることから、新たに対象となる施設についても、訓練室や教室の確保のため、模様替え等の施設改修も併せて検討する必要がある。

## 6 事業期間

事業期間については、民間事業者の参入意欲及び人材確保の観点、社会情勢や収容動向に対応するとの観点から、検討を行った。

本委員会による民間事業者ヒアリングにおいては、民間事業者から、事業者が刑事施設業務への理解を深め、要求水準に沿った安定した運営を実施できるようになるまでに相当の期間を要すると思われることや、従事職員の安定的な確保等を考慮すると、7年から10年程度の事業期間が適当であると思われる等との意見が述べられた。他方、社会情勢など時宜に応じた新たな課題に対応するプログラムの実施を民間事業者に期待するとの観点からすれば、比較的短い期間とすることが適当であるともいえる。

これらを勘案すれば、事業期間は、7年間程度が適当である。

ただし、大規模な初期投資を伴うような事業内容とするのであれば、減価償却の耐用年数を考慮し、ある程度長期間とする必要があるほか、事業期間中に、民間事業者と協議の上、社会情勢など時宜に応じたプログラム変更が可能となるような制度の導入についても併せて検討すべきである。

刑事施設の運營業務に係る官民競争入札及び民間競争入札事業拡大措置検討委員会  
委員名簿

|                |              |
|----------------|--------------|
| 毎日新聞社論説委員      | 伊 藤 正 志      |
| 一般社団法人チーム太陽代表  | 北 村 啓 一      |
| 元美祢社会復帰促進センター長 | 柴 田 元 始      |
| 早稲田大学客員教授      | 杉 田 定 大      |
| 株式会社どん人事戦略室長   | 中 北 光        |
| 中央大学名誉教授       | 藤 本 哲 也（委員長） |
| 一橋大学大学院法学研究科教授 | 本 庄 武        |

## 資料1

### 〔モニタリング功績及び減額ポイント累計点数（平成22年度～平成26年度）〕

|       | 黒羽刑務所 |    | 静岡刑務所 |    | 笠松刑務所 |    |
|-------|-------|----|-------|----|-------|----|
|       | 功績    | 減額 | 功績    | 減額 | 功績    | 減額 |
| 平成22年 | 0     | 13 | 0     | 1  | 0     | 79 |
| 平成23年 | 0     | 0  | 0     | 77 | 0     | 33 |
| 平成24年 | 0     | 22 | 3     | 21 | 0     | 22 |
| 平成25年 | 2     | 6  | 8     | 8  | 3     | 8  |
| 平成26年 | 20    | 0  | 17    | 6  | 1     | 1  |

### 〔主な功績・減額ポイントを計上した事実及び改善指示事項の内容〕

#### ○ 総務・警備業務

##### a 総務業務

##### 〔功績ポイント〕

- ・ カビで汚れていた領置物多数を洗浄
- ・ 国作成の旅程表に疑義を持ち、バス会社に確認するなどして適正な旅費支給に貢献
- ・ 想定以上の車両の運行

##### 〔減額ポイント・改善指示〕

- ・ 開封の際、同封されていた物を破損
- ・ 物品を交付する際、確認を怠り、同姓の別の被収容者へ交付
- ・ 施錠未確認
- ・ 帳簿の記載ミス

##### b 警備業務

##### 〔功績ポイント〕

- ・ 居室検査において、錠剤がカレンダーの裏側にテープで貼り付け隠匿されていたところを発見
- ・ 領置された衣類のポケットの奥から小さく畳まれた紙幣を発見
- ・ 国職員の戒護から離脱した者を発見・通報

##### 〔減額ポイント・改善指示〕

- ・ 監視カメラを誤作動させ、録画・監視ができなかった
- ・ 通行錠を誤って施設外に持ち帰った
- ・ 鍵の紛失

#### ○ 作業・職業訓練・教育・分類業務

##### a 作業・職業訓練業務

##### 〔功績ポイント〕

- ・ 職業フォーラムの運営方法を見直し、参加企業を広く集めるなどして、就労

に結びつけた（作業）

- 退院した者に給与する特別食（流動食）を手配・給与（給食）
- 熱中症対策として、塩分等を効率よくできる飲料を提供（給食）
- 非常食備蓄量を1日分増加（給食）

〔減額ポイント・改善指示〕

- 食事への異物混入（給食）
- 誤って禁止された食材を給与（給食）

b 教育・分類業務

〔功績ポイント〕

- 通信教育の紹介において、学習意欲を喚起するような録音教材を自主的に作成・放送
- 矯正展に協力
- 提案以上のプログラムを実施（ドッグセラピー，脳トレーニング）

〔減額ポイント・改善指示〕

- 被収容者に配布するケースに、他の被収容者の情報が記載された書面を混在させ、誤って交付

## 資料2

### 〔法務省矯正局による現地国職員及び民間事業者へのヒアリング〕

|                         |   |
|-------------------------|---|
| ● 国の負担軽減の観点             |   |
| 総務・警備                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・細かい問題はあるが、おおむね順調に業務が実施されていると思う。</li> <li>・運転業務のため24時間待機し、即座の対応が可能となっている。</li> <li>・居室検査や監視機器による監視業務等人手が必要な業務において負担軽減になっている。</li> </ul>  |
| 作業・職業訓練・教育分類            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・献立作成や衛生管理業務について、専門家に任せられる。</li> <li>・食糧関係の業務が負担軽減になっている。</li> <li>・パソコンの打ち込みを専任してもらい、職員の事務量軽減につながっている。定型的な事務は引き続き任せたい。</li> </ul>   |
| ● 民間のノウハウの観点            |   |
| 総務・警備                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン等の事務処理能力が高い人が配置されている。</li> <li>・あまり民間のノウハウを発揮しうる業務ではない。</li> </ul>  |
| 作業・職業訓練・教育分類            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理師、クリーニング師の試験について、合格率が高くなっている。</li> <li>・衛生管理が徹底されている。就労支援担当者がキャリアコンサルタントであり、専門的な指導ができている。</li> <li>・改善指導プログラムについて、民間のやり方が刺激になっている。</li> <li>・ワークブックが使いやすい。</li> <li>・（作業受注業務について）刑事施設特有の制約により、断念せざるを得ない。</li> </ul>   |
| ● 委託適合性等の観点             |   |
| 委託になじむ                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援等、外部とのネットワークを活用できるような業務を委託すべきである。</li> <li>・自動車運転業務については、民間委託したことにより、緊急時においても即座に対応できる。</li> <li>・居室検査や監視機器による監視業務については、国職員が片手間に実施するより、細かい部分まで実施できている。</li> <li>・給食については、受刑者の就業人員の確保や衛生面から、完全に民間委託したほうがよい。</li> <li>・定期報告等の定型的な事務支援については、助かっている。</li> <li>・福祉関係など社会との橋渡しを行う業務は民間のノウハウを発揮できる業務である。</li> </ul> |
| 委託になじまない                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事・名籍等の業務は、専門性が高く民間委託になじまない。</li> <li>・領置業務は、被收容者と接する業務で負担が重い。</li> <li>・作業時間、收容人員及び受刑者の質等の刑事施設特有の制約により、受注を断念せざるを得ない。</li> <li>・受注作業について、現状として間に合っており、採用につながる例は少ない。</li> </ul>  |
| 委託のあり方                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業務の範囲を広く浅くではなく、絞って委託したほうが効果的である。</li> <li>・1つの業務を官民で実施するのではなく、丸ごと委託すべきである。</li> <li>・受刑者と接せずに、事務支援に徹すべき。</li> <li>・給食や洗濯について、職業訓練として受刑者に実施させるのではなく、民間に任せるべき。</li> </ul>   |
| ● 被收容者の反応の観点            |   |
| 肯定的反応                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・最初は物珍しそうにしていたが、時間が経てば普通感覚になったようで、特に問題はない。</li> <li>・教育・分類業務について、民間職員が指導する場合は、厳しく言われないという安心感で発言が出やすい。</li> <li>・制服でない人が指導した方が良い場面もある。</li> </ul>   |
| 否定的反応                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間だと口答えをしたり、言い訳をしたりする者がいるため、指導しても聞かなければ調査に付している。</li> <li>・領置業務については、受刑者からのクレームが多かった。</li> <li>・民間職員を軽んじているところがある。</li> </ul>   |
| ● 国から民間事業者、民間事業者から国への要望 |   |

|  |  |
|--|--|
| <p>国から民間事業者</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 刑事施設で勤務するという特殊性から、職員の採用については十分検討願いたい。</li> <li>・ 民間事業者の刑務所に対する事前調査がもっと必要であった。</li> <li>・ 職員に対する周知が図られておらず、事業開始当初は相当苦労したと聞いている。</li> <li>・ 研修を徹底し、刑事施設で勤務することについて十分認識してほしい。</li> <li>・ 職員の定着率を向上させてほしい。</li> <li>・ 職業訓練の科目を精査し、需要の高い訓練を導入してほしい。</li> <li>・ 職業訓練の内容については再検討し、真に求められる技能を教える必要がある。</li> </ul> |
| <p>民間事業者から国</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国職員の人事異動の際、引継を徹底してほしい。</li> <li>・ 国職員の一部に公サ法事業について理解していない者が見受けられるので、委託内容を理解してほしい。</li> <li>・ 自営業について、質の良い受刑者を選定してもらいたい。</li> <li>・ 国が立会職員を配置できるか否かにより、改善指導プログラムの実施に制約が出る。</li> </ul>  |
| <p>● その他</p>   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事、名籍、会計、巡回警備、居室検査、信書の検査業務など民間委託した業務について、ノウハウ継承の課題である。</li> <li>・ セクハラやパワハラに注意している。</li> <li>・ 民間職員に女性が多いことから、女性が勤めやすい職場環境づくりが必要である。</li> </ul> |  |

資料3

〔民間事業者が提案した職業訓練実施状況及び資格取得状況〕

| 施設          | 職業訓練科目              | 定員<br>(年間)   | 取得可能資格                         | 受講者数        | 資格取得実績                              |
|-------------|---------------------|--------------|--------------------------------|-------------|-------------------------------------|
| 黒羽<br>刑務所   | 環境整備科               | 15名          | ①危険物乙4類<br>②掃除能力5級             | 平成23年度 5名   |                                     |
|             |                     |              |                                | 平成24年度 3名   |                                     |
|             |                     |              |                                | 平成25年度 6名   | ① 4 / 5名 (80.0%)<br>② 9 / 9名 (100%) |
|             |                     |              |                                | 平成26年度 3名   | ② 3 / 3名 (100%)                     |
|             | 農業園芸科               | 15名          | 日本農業検定3級                       | 平成23年度 10名  | 6 / 6名 (100%)                       |
|             |                     |              |                                | 平成24年度 7名   | 3 / 3名 (100%)                       |
|             |                     |              |                                | 平成25年度 6名   | 5 / 5名 (100%)                       |
|             |                     |              |                                | 平成26年度 4名   |                                     |
|             | 調理科                 | 15名<br>(60名) | 調理師免許                          | 平成22年度 15名  |                                     |
|             |                     |              |                                | 平成23年度 32名  |                                     |
|             |                     |              |                                | 平成24年度 35名  |                                     |
|             |                     |              |                                | 平成25年度 31名  |                                     |
|             |                     |              |                                | 平成26年度 40名  | 1 / 1名 (100%)                       |
|             | クリーニング科             | 25名<br>(50名) | クリーニング師免許                      | 平成22年度 7名   |                                     |
|             |                     |              |                                | 平成23年度 15名  | 8 / 9名 (88.9%)                      |
|             |                     |              |                                | 平成24年度 6名   | 10 / 11名 (90.9%)                    |
|             |                     |              |                                | 平成25年度 11名  | 8 / 10名 (80.0%)                     |
|             |                     |              |                                | 平成26年度 14名  |                                     |
|             | 社会復帰科               | —            | —                              | 平成22年度 65名  |                                     |
|             |                     |              |                                | 平成23年度 253名 |                                     |
| 平成24年度 336名 |                     |              |                                |             |                                     |
| 平成25年度 338名 |                     |              |                                |             |                                     |
| 平成26年度 268名 |                     |              |                                |             |                                     |
| 静岡<br>刑務所   | 調理科                 | 10名<br>(40名) | 調理師免許                          | 平成22年度 19名  |                                     |
|             |                     |              |                                | 平成23年度 19名  |                                     |
|             |                     |              |                                | 平成24年度 7名   | 1 / 1名 (100%)                       |
|             |                     |              |                                | 平成25年度 18名  | 3 / 3名 (100%)                       |
|             |                     |              |                                | 平成26年度 33名  |                                     |
|             | クリーニング科             | 20名<br>(40名) | クリーニング師免許                      | 平成22年度 20名  |                                     |
|             |                     |              |                                | 平成23年度 6名   |                                     |
|             |                     |              |                                | 平成24年度 12名  | 6 / 8名 (75.0%)                      |
|             |                     |              |                                | 平成25年度 7名   | 9 / 13名 (69.2%)                     |
|             |                     |              |                                | 平成26年度 7名   | 2 / 2名 (100%)                       |
|             | 情報処理技術科<br>(情報ビジネス) | 10名          | (コンピューターサービス技能評価試験)<br>表計算部門3級 | 平成23年度 10名  |                                     |
|             |                     |              |                                | 平成24年度 10名  | 5 / 5名 (100%)                       |

|                       |            |              |              |        |               |                  |
|-----------------------|------------|--------------|--------------|--------|---------------|------------------|
|                       | 環境整備科      | 10名          | 掃除能力検定5級     | 平成25年度 | 7名            | 6 / 6名 (100%)    |
|                       |            |              |              | 平成26年度 | 10名           |                  |
|                       |            |              |              | 平成23年度 | 10名           |                  |
|                       |            |              |              | 平成24年度 | 10名           |                  |
|                       |            |              |              | 平成25年度 | 4名            |                  |
|                       |            |              |              | 平成26年度 | 5名            |                  |
| 笠<br>松<br>刑<br>務<br>所 | 調理科        | 40名<br>(40名) | 調理師免許        | 平成22年度 | 29名           |                  |
|                       |            |              |              | 平成23年度 | 31名           |                  |
|                       |            |              |              | 平成24年度 | 30名           |                  |
|                       |            |              |              | 平成25年度 | 26名           | 3 / 3名 (100%)    |
|                       |            |              |              | 平成26年度 | 28名           |                  |
|                       | クリーニング科    | 15名<br>(30名) | クリーニング師免許    | 平成22年度 | 10名           |                  |
|                       |            |              |              | 平成23年度 | 14名           | 11 / 12名 (91.7%) |
|                       |            |              |              | 平成24年度 | 8名            | 6 / 8名 (75.0%)   |
|                       |            |              |              | 平成25年度 | 11名           | 4 / 7名 (57.1%)   |
|                       |            |              |              | 平成26年度 | 12名           |                  |
|                       | コールセンター科   | 10名          | 秘書技能検定3級     | 平成23年度 | 10名           |                  |
|                       |            |              |              | 平成24年度 | 10名           | 9 / 9名 (100%)    |
|                       |            |              |              | 平成25年度 | 7名            | 5 / 5名 (100%)    |
|                       |            |              |              | 平成26年度 | 5名            | 5 / 5名 (100%)    |
|                       | 美容科(ネイリスト) | 6名<br>(12名)  | ジェルネイル技能検定3級 | 平成23年度 | 12名           |                  |
|                       |            |              |              | 平成24年度 | 12名           | 11 / 12名 (91.7%) |
|                       |            |              |              | 平成25年度 | 9名            | 9 / 9名 (100%)    |
|                       |            |              |              | 平成26年度 | 10名           | 4 / 4名 (100%)    |
|                       | DIY科       | 6名           | リビングスタイリスト2級 | 平成23年度 | 6名            |                  |
|                       |            |              |              | 平成24年度 | 6名            |                  |
| 平成25年度                |            |              |              | 3名     | 2 / 2名 (100%) |                  |
| 平成26年度                |            |              |              | 2名     |               |                  |

## 資料4

### 〔就労支援策（職業フォーラム）の実施状況〕

|           | 年 度    | 参加企業数<br>(延べ) | 参加受刑者数 | 内定者数<br>(未出所者を含む) | 採用者数 |
|-----------|--------|---------------|--------|-------------------|------|
| 黒羽<br>刑務所 | 平成23年度 | 6社            | 8名     | —                 | —    |
|           | 平成24年度 | 4社            | 42名※   | —                 | —    |
|           | 平成25年度 | 18社           | 71名    | 18名               | 12名  |
|           | 平成26年度 | 45社           | 35名    | 8名                | 2名   |
| 静岡<br>刑務所 | 平成23年度 | 6社            | 6名     | —                 | —    |
|           | 平成24年度 | 5社            | 17名    | 2名                | 2名   |
|           | 平成25年度 | 9社            | 12名    | 2名                | —    |
|           | 平成26年度 | 28社           | 24名    | 15名               | 4名   |
| 笠松<br>刑務所 | 平成23年度 | 6社            | 18名    | —                 | —    |
|           | 平成24年度 | 4社            | 38名※   | 3名                | —    |
|           | 平成25年度 | 6社            | 6名     | —                 | —    |
|           | 平成26年度 | 29社           | 20名    | 3名                | 1名   |
|           | 合 計    | 166社          | 297名   | 51名               | 21名  |

※は、施設側の人選により講堂に集められた人数



資料5 [教育プログラムの実施状況]

| プログラム名        |            | 実施方法       | 概要  | 実施施設 |   |    |   |    |  |
|---------------|------------|------------|---|------|---|----|---|----|--|
|               |            |            |   | 黒羽   |   | 静岡 |   | 笠松 |  |
| ファンダメンタルプログラム | こころのトレーニング | ワークブック     | こころの仕組みを提示し、そこに自分を当てはめることで、感じ方や行動の変化を促すことを目的としたワークブック。  | ○    | 全受刑者  | ○  | 全受刑者  | ○  | 全受刑者   |
|               | わくわく仕事ワーク  | ワークブック     | 就労の継続の重要性を第一に、働くことの意味・意義について自らが考えてみることで、働くことに関わる自分を見つめ直し社会人としての必要な知識を習得することで、仕事に対する意識の変革を目的としたワークブック。 | ○    | 全受刑者  | ○  | 全受刑者  | ○  | 全受刑者   |
| 反犯罪性思考プログラム   |            | グループワーク    | 認知行動療法モデルを用い、犯罪に至る原因を理解し、自己改善する心理教育・認知行動療法を用いたグループワーク。陥りがちな思考・行動に気付くことで、問題の回避や解決できる力を身に付ける。           | ○    | 22年=10名<br>23年=30名<br>24年=20名<br>25年=30名<br>26年=10名<br>100名 | ○  | 22年=10名<br>23年=9名<br>24年=9名<br>25年=9名<br>37名    | ○  | 23年=10名<br>24年=10名<br>25年=9名<br>26年=8名<br>37名              |
| アディクションコントロール |            | グループワーク    | 薬物、アルコール、ギャンブル等の依存症からの回復を学ぶ心理教育・心理療法的グループワーク。   | ○    | 23年=29名<br>24年=31名<br>25年=10名<br>26年=15名<br>85名             |    |   |    |  |
| キャリアガイダンス     |            | 講義・グループワーク | 就業に際して、必要な知識やマナー及び意識を学ぶグループワーク。実践的な就業までの流れやマナーを学ぶことで、就業はもちろん、仕事の定着を図る。                                | ○    | 24年=19名<br>25年=14名<br>26年=14名<br>47名                        |    |   |    |  |
| リハビリスポーツプログラム |            | グループワーク    | 身体機能維持のための作業療法。身体機能維持を目的とするとともに、一般福祉施設で実施している内容を所内で行うことにより、出所後の福祉施設での生活定着を図り、再犯防止を図る。                 |      |   |    |   | ○  | 22年=12名<br>23年=12名<br>24年=12名<br>25年=12名<br>26年=10名<br>58名 |
| つくろうプログラム     |            | グループワーク    | 高齢者や知能、手指等に軽度の障害を有する者又はコミュニケーション能力の向上が望まれる者等を対象に、粘土での作品制作を通し集中力と継続性、協調性を養うことを目的とした指導。                 |      |   | ○  | 23年=12名<br>24年=10名<br>25年=10名<br>26年=20名<br>52名 |    |  |

|             |         |   |   |        |   |                              |  |
|-------------|---------|---|---|--------|---|------------------------------|--|
| フラワーセラピー    | グループワーク | 花を用いた作業療法的プログラム。身体機能維持を目的とするとともに、一般福祉施設で実施している内容を所内で行うことにより、出所後の福祉施設での生活定着を図り、再犯防止を図る |   |        |   |                              |  |
| 脳トレーニング(試行) | グループワーク | 認知症が認められない65歳以上の者を対象に、簡単な読み書き計算を中心とした脳トレーニングを実施する集団指導。                                | ○ | 26年=8名 | ○ | 24年=9名<br>25年=10名<br>26年=10名 |  |
|             |         |   |   | 8名     |   | 29名                          |  |

※ワークブック以外のプログラムは、毎年その時々をの需要を踏まえ、各施設が実施するプログラムを決定。

## 資料6 釈放時アンケートの分析(3施設合計)

・事業前後を比較するため、21・23年度出所者のアンケートを比較・検討した(カイニ乗検定)  
 ・22年度を採用しない理由＝定型業務・非定型業務が混在しているため、検討になじまない / 24年度を採用しない理由＝質問項目が変更されたため  
 ・度数欄＝+p<.1 \*p<.05 \*\*p<.01

6. 食事関係について聞きます。それぞれ一つずつ選んでください。

### (1) 食事の量

| 項目   | 21年度  |       | 22年度  |       | 23年度  |       | 24年度  |       | 検討  |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
|      | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数    | %     |   |
| 丁度よい | 590   | 50.8  | 613   | 49.1  | 724   | 53.9  | 675   | 51.6  | 21年は「多い」と答えた者が有意に多く、23年は「多い」と答えた者が有意に少なかった。<br>民間委託後、量が適正になったととらえられる。 |
| 多い   | 185** | 15.9  | 210   | 16.8  | 127** | 9.4   | 92    | 7.0   |   |
| 少ない  | 386   | 33.2  | 426   | 34.1  | 493   | 36.7  | 542   | 41.4  |   |
| 合計   | 1,161 | 100.0 | 1,249 | 100.0 | 1,344 | 100.0 | 1,309 | 100.0 |   |

### (2) 食事の質

| 項目       | 21年度  |       | 22年度  |       | 23年度  |       | 24年度  |       | 検討  |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
|          | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数    | %     |   |
| 良い       | 383*  | 30.5  | 429   | 29.4  | 464*  | 34.4  | 422   | 32.5  | 21年は「良い」と答えた者が有意に少なく、23年は「良い」と答えた者が有意に多かった。<br>民間委託後、食事の質が改善されたととらえられる。 |
| 悪い       | 528** | 42.0  | 586   | 40.2  | 486** | 36.1  | 531   | 40.8  |   |
| 特に何も感じない | 346   | 27.5  | 442   | 30.3  | 397   | 29.5  | 347   | 26.7  |   |
| 合計       | 1,257 | 100.0 | 1,457 | 100.0 | 1,347 | 100.0 | 1,300 | 100.0 |   |

### (3) 主食(ごはんやパン)とおかずのバランス

| 項目                 | 21年度  |       | 22年度  |       | 23年度  |       | 24年度  |       | 検討   |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
|                    | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数    | %     |  |
| 丁度良い               | 363** | 35.7  | 420   | 36.0  | 557** | 47.5  | 673   | 52.0  | 21年は「丁度良い」と答えた者が有意に少なく、23年は「丁度良い」と答えた者が有意に多かった。<br>民間委託後、食事のバランスが改善されたととらえられる。 |
| 主食を減らしておかずを増やしてほしい | 447   | 44.0  | 468   | 40.1  | 484   | 41.3  | 524   | 40.5  |  |
| おかずを減らして主食を増やしてほしい | 206** | 20.3  | 280   | 24.0  | 131** | 11.2  | 98    | 7.6   |  |
| 合計                 | 1,016 | 100.0 | 1,168 | 100.0 | 1,172 | 100.0 | 1,295 | 100.0 |  |

### (4) 献立の種類

| 項目   | 21年度  |       | 22年度  |       | 23年度  |       | 24年度  |       | 検討  |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
|      | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数    | %     |   |
| 丁度良い | 563** | 46.4  | 581   | 44.7  | 785** | 58.2  | 671   | 51.7  | 21年は「丁度良い」と答えた者が有意に少なく、23年は「丁度良い」と答えた者が有意に多かった。<br>民間委託後、献立の質が改善されたととらえられる。 |
| 多い   | 149** | 12.3  | 179   | 13.8  | 57**  | 4.2   | 53    | 4.1   |   |
| 少ない  | 501   | 41.3  | 541   | 41.6  | 506   | 37.5  | 575   | 44.3  |   |
| 合計   | 1,213 | 100.0 | 1,301 | 100.0 | 1,348 | 100.0 | 1,299 | 100.0 |   |

### (5) パン食の回数

| 項目   | 21年度  |       | 22年度  |       | 23年度  |       | 24年度  |       | 検討  |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
|      | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数    | %     |   |
| 丁度良い | 235** | 16.2  | 237   | 15.8  | 405** | 28.5  | 328   | 25.1  | 21年は「丁度良い」と答えた者が有意に少なく、23年は「丁度良い」と答えた者が有意に多かった。<br>民間委託後、献立の質が改善されたととらえられる。 |
| 多い   | 279** | 19.2  | 298   | 19.9  | 97**  | 6.8   | 29    | 2.2   |   |
| 少ない  | 941   | 64.7  | 961   | 64.2  | 921   | 64.7  | 948   | 72.6  |   |
| 合計   | 1,455 | 100.0 | 1,496 | 100.0 | 1,423 | 100.0 | 1,305 | 100.0 |   |

8. 衣類関係について聞きます。それぞれ一つずつ選んでください。

(1) 居室衣(パジャマを除く)についてどう感じましたか。

ア 素材

| 項目        | 21年度  |       | 22年度  |       | 23年度  |       | 24年度 |   | 検討   |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|---|--|
|           | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数   | % |  |
| 良い        | 452** | 33.4  | 500   | 32.1  | 707** | 54.6  | -    | - | 21年は「良い」と答えた者が有意に少なく、23年は「丁度良い」と答えた者が有意に多かった。<br>民間委託後、居室衣の質が改善されたととらえられる。 |
| 悪い        | 346** | 25.6  | 422   | 27.1  | 181** | 14.0  | -    | - |  |
| どちらともいえない | 556** | 41.1  | 635   | 40.8  | 406** | 31.4  | -    | - |  |
| 合計        | 1,354 | 100.0 | 1,557 | 100.0 | 1,294 | 100.0 | -    | - |  |

イ 色

| 項目        | 21年度  |       | 22年度 |       | 23年度  |       | 24年度 |   | 検討   |
|-----------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|---|--|
|           | 度数    | %     | 度数   | %     | 度数    | %     | 度数   | % |  |
| 良い        | 459** | 33.1  | 459  | 33.0  | 605** | 46.9  | -    | - | 21年は「良い」と答えた者が有意に少なく、23年は「丁度良い」と答えた者が有意に多かった。<br>民間委託後、居室衣の質が改善されたととらえられる。 |
| 悪い        | 434** | 31.3  | 435  | 31.3  | 262** | 20.3  | -    | - |  |
| どちらともいえない | 495   | 35.7  | 496  | 35.7  | 422   | 32.7  | -    | - |  |
| 合計        | 1388  | 100.0 | 1390 | 100.0 | 1289  | 100.0 | -    | - |  |

ウ デザイン

| 項目        | 21年度  |       | 22年度 |       | 23年度  |       | 24年度 |   | 検討   |
|-----------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|---|--|
|           | 度数    | %     | 度数   | %     | 度数    | %     | 度数   | % |  |
| 良い        | 349** | 27.4  | 349  | 27.4  | 548** | 43.1  | -    | - | 21年は「良い」と答えた者が有意に少なく、23年は「丁度良い」と答えた者が有意に多かった。<br>民間委託後、居室衣の質が改善されたととらえられる。 |
| 悪い        | 364** | 28.5  | 364  | 28.5  | 230** | 18.1  | -    | - |  |
| どちらともいえない | 562** | 44.1  | 562  | 44.1  | 493** | 38.8  | -    | - |  |
| 合計        | 1275  | 100.0 | 1275 | 100.0 | 1271  | 100.0 | -    | - |  |

(2) パジャマについてどう感じましたか。

ア 素材

| 項目        | 21年度  |       | 22年度  |       | 23年度  |       | 24年度 |   | 検討  |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|---|---|
|           | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数   | % |   |
| 良い        | 330** | 26.9  | 330   | 26.8  | 600** | 46.5  | -    | - | 21年は「良い」と答えた者が有意に少なく、23年は「丁度良い」と答えた者が有意に多かった。<br>民間委託後、パジャマの質が改善されたととらえられる。 |
| 悪い        | 492** | 40.1  | 493   | 40.1  | 347** | 26.9  | -    | - |   |
| どちらともいえない | 406** | 33.1  | 407   | 33.1  | 344** | 26.6  | -    | - |   |
| 合計        | 1,228 | 100.0 | 1,230 | 100.0 | 1,291 | 100.0 | -    | - |   |

イ 色

| 項目        | 21年度  |       | 22年度  |       | 23年度  |       | 24年度 |   | 検討  |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|---|---|
|           | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数   | % |   |
| 良い        | 335** | 25.4  | 336   | 25.2  | 516** | 40.2  | -    | - | 21年は「良い」と答えた者が有意に少なく、23年は「丁度良い」と答えた者が有意に多かった。<br>民間委託後、パジャマの質が改善されたととらえられる。 |
| 悪い        | 508** | 38.5  | 514   | 38.6  | 382** | 29.7  | -    | - |   |
| どちらともいえない | 477** | 36.1  | 483   | 36.2  | 387** | 30.1  | -    | - |   |
| 合計        | 1,320 | 100.0 | 1,333 | 100.0 | 1,285 | 100.0 | -    | - |   |

ウ デザイン

| 項目        | 21年度  |       | 22年度  |       | 23年度  |       | 24年度 |   | 検討  |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|---|---|
|           | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数   | % |   |
| 良い        | 334** | 26.9  | 334   | 26.8  | 518** | 40.7  | -    | - | 21年は「良い」と答えた者が有意に少なく、23年は「丁度良い」と答えた者が有意に多かった。<br>民間委託後、パジャマの質が改善されたととらえられる。 |
| 悪い        | 361** | 29.0  | 363   | 29.1  | 260** | 20.4  | -    | - |   |
| どちらともいえない | 548** | 44.1  | 551   | 44.2  | 496** | 38.9  | -    | - |   |
| 合計        | 1,243 | 100.0 | 1,248 | 100.0 | 1,274 | 100.0 | -    | - |   |

(3)工場衣についてどう感じましたか。

ア 素材

| 項目        | 21年度  |       | 22年度  |       | 23年度  |       | 24年度 |   | 検討   |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|---|--|
|           | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数   | % |  |
| 良い        | 472** | 37.3  | 473   | 37.3  | 682** | 53.2  | -    | - | 21年は「良い」と答えた者が有意に少なく、23年は「丁度良い」と答えた者が有意に多かった。<br>民間委託後、工場衣の質が改善されたととらえられる。 |
| 悪い        | 357** | 28.2  | 357   | 28.2  | 239** | 18.7  | -    | - |  |
| どちらともいえない | 436** | 34.5  | 437   | 34.5  | 360** | 28.1  | -    | - |  |
| 合計        | 1,265 | 100.0 | 1,267 | 100.0 | 1,281 | 100.0 | -    | - |  |

イ 色

| 項目        | 21年度  |       | 22年度  |       | 23年度  |       | 24年度 |   | 検討   |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|---|--|
|           | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数   | % |  |
| 良い        | 479** | 36.9  | 482   | 36.6  | 698** | 54.8  | -    | - | 21年は「良い」と答えた者が有意に少なく、23年は「丁度良い」と答えた者が有意に多かった。<br>民間委託後、工場衣の質が改善されたととらえられる。 |
| 悪い        | 386** | 29.7  | 393   | 29.8  | 183** | 14.4  | -    | - |  |
| どちらともいえない | 434   | 33.4  | 443   | 33.6  | 392   | 30.8  | -    | - |  |
| 合計        | 1,299 | 100.0 | 1,318 | 100.0 | 1,273 | 100.0 | -    | - |  |

ウ デザイン

| 項目        | 21年度  |       | 22年度  |       | 23年度  |       | 24年度 |   | 検討   |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|---|--|
|           | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数   | % |  |
| 良い        | 443** | 32.8  | 444   | 32.7  | 634** | 49.5  | -    | - | 21年は「良い」と答えた者が有意に少なく、23年は「丁度良い」と答えた者が有意に多かった。<br>民間委託後、工場衣の質が改善されたととらえられる。 |
| 悪い        | 361** | 26.7  | 363   | 26.7  | 204** | 15.9  | -    | - |  |
| どちらともいえない | 548** | 40.5  | 551   | 40.6  | 442** | 34.5  | -    | - |  |
| 合計        | 1,352 | 100.0 | 1,358 | 100.0 | 1,280 | 100.0 | -    | - |  |

13. 刑務作業関係について聞きます。

(1) 作業をして良かったことは次のうちどれですか。三つまで選んでください。

| 項目                   | 21年度  |      | 22年度  |      | 23年度  |      | 24年度  |      | 検討     |
|----------------------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|--------|
|                      | 度数    | %    | 度数    | %    | 度数    | %    | 度数    | %    |        |
| 勤労の習慣・意欲を身に付けることができる | 574   | 15.2 | 576   | 14.5 | 583   | 16.9 | 630   | 16.9 | 事業の対象外 |
| 社会復帰後の就職に役立つ         | 169   | 4.5  | 171   | 4.3  | 183   | 5.3  | 181   | 4.8  |        |
| 作業賞与金もらえる            | 246   | 6.5  | 248   | 6.2  | 264   | 7.6  | 227   | 6.1  |        |
| 規律正しい生活習慣が身に付く       | 673   | 17.8 | 678   | 17.1 | 671   | 19.4 | 704   | 18.9 |        |
| 共同生活により協調性が身に付く      | 322   | 8.5  | 323   | 8.1  | 368   | 10.6 | 528   | 14.1 |        |
| 忍耐力が身に付く             | 724   | 19.1 | 728   | 18.3 | 441   | 12.8 | 438   | 11.7 |        |
| 気が紛れる                | 307   | 8.1  | 309   | 7.8  | 307   | 8.9  | 249   | 6.7  |        |
| 時間が早く過ぎる             | 335   | 8.8  | 337   | 8.5  | 315   | 9.1  | 341   | 9.1  |        |
| 体を動かせる・健康によい         | 368   | 9.7  | 373   | 9.4  | 209   | 6.0  | 293   | 7.8  |        |
| その他                  | 42    | 1.1  | 42    | 1.1  | 91    | 2.6  | 94    | 2.5  |        |
| 特になし                 | 26    | 0.7  | 189   | 4.8  | 25    | 0.7  | 48    | 1.3  |        |
| 合計                   | 3,786 |      | 3,974 |      | 3,457 |      | 3,733 |      |        |

(2) 作業に関して不満な点はどれですか。二つまで選んでください。

| 項目                | 21年度  |      | 22年度  |      | 23年度  |      | 24年度  |      | 検討     |
|-------------------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|--------|
|                   | 度数    | %    | 度数    | %    | 度数    | %    | 度数    | %    |        |
| 特になし              | 270   | 16.1 | 311   | 15.9 | 329   | 18.0 | 527   | 24.6 | 事業の対象外 |
| 仕事をする事自体が嫌い       | 82    | 4.9  | 131   | 6.7  | 36    | 2.0  | 24    | 1.1  |        |
| 社会復帰に役立つ作業が多い     | 319   | 19.0 | 348   | 17.8 | 404   | 22.1 | 392   | 18.3 |        |
| 社会に貢献できる作業がない     | 163   | 9.7  | 203   | 10.4 | 162   | 8.9  | 181   | 8.4  |        |
| 作業の業種の希望を聞いてもらえない | 339   | 20.2 | 372   | 19.0 | 387   | 21.2 | 385   | 18.0 |        |
| 刑務作業以外のことをもっとしたい  | 268   | 16.0 | 276   | 14.1 | 356   | 19.5 | 443   | 20.7 |        |
| その他               | 234   | 14.0 | 312   | 16.0 | 154   | 8.4  | 191   | 8.9  |        |
| 合計                | 1,675 | -    | 1,953 | -    | 1,828 | -    | 2,143 | -    |        |

(3) 作業時間についてどう思いますか。一つ選んでください。

| 項目   | 21年度  |       | 22年度  |       | 23年度  |       | 24年度  |       | 検討     |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
|      | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数    | %     |        |
| 丁度よい | 733   | 63.0  | 742   | 61.8  | 841   | 67.4  | 868   | 68.0  | 事業の対象外 |
| 長い   | 234   | 20.1  | 243   | 20.3  | 280   | 22.4  | 229   | 17.9  |        |
| 短い   | 197   | 16.9  | 215   | 17.9  | 127   | 10.2  | 180   | 14.1  |        |
| 合計   | 1,164 | 100.0 | 1,200 | 100.0 | 1,248 | 100.0 | 1,277 | 100.0 |        |

(4) 作業報奨金についてどう思いますか。一つ選んでください。

| 項目        | 21年度  |       | 22年度  |       | 23年度  |       | 24年度  |       | 検討     |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
|           | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数    | %     | 度数    | %     |        |
| 今のままでいい   | 439   | 36.5  | 472   | 37.2  | 299   | 24.0  | 389   | 29.7  | 事業の対象外 |
| 単価を上げてほしい | 724   | 60.2  | 724   | 57.1  | 910   | 73.0  | 859   | 65.6  |        |
| 単価を下げてほしい | 6     | 0.5   | 6     | 0.5   | 2     | 0.2   | 5     | 0.4   |        |
| 賞与金はいらない  | 33    | 2.7   | 66    | 5.2   | 36    | 2.9   | 56    | 4.3   |        |
| 合計        | 1,202 | 100.0 | 1,268 | 100.0 | 1,247 | 100.0 | 1,309 | 100.0 |        |

14. 職業訓練関係について聞きます。

(1) 今回の受刑で職業訓練を受けた人に聞きます。職業訓練を受けたことが社会復帰に役立つと思いますか。一つ選んでください。

| 項目        | 21年度 |         | 22年度 |       | 23年度 |         | 24年度 |       | 検討  |
|-----------|------|---------|------|-------|------|---------|------|-------|---|
|           | 度数   | %       | 度数   | %     | 度数   | %       | 度数   | %     |   |
| 思う        | 121  | ** 36.6 | 121  | 36.3  | 204  | ** 66.7 | 193  | 75.7  | 21年は「思う」と答えた者が有意に少なく、23年は「思う」と答えた者が有意に多かった。<br>職業訓練は国においても実施しており、結果全てが民間委託の成果とまでは言い切れないものの、21・23年では有意に数値が変化しており、民間が導入した訓練内容が受刑者に有用感を与えていることが相当程度考えられる。<br>(なお24年度においてはその傾向が顕著である) |
| 思わない      | 20   | 6.0     | 21   | 6.3   | 30   | 9.8     | 20   | 7.8   |   |
| どちらともいえない | 190  | ** 57.4 | 191  | 57.4  | 72   | ** 23.5 | 42   | 16.5  |   |
| 合計        | 331  | 100.0   | 333  | 100.0 | 306  | 100.0   | 255  | 100.0 |   |

(2) 今回の受刑で職業訓練を受けなかった人に聞きます。職業訓練を受けたいと思いましたが。一つ選んでください。

| 項目       | 21年度 |         | 22年度 |       | 23年度 |         | 24年度 |   | 検討   |
|----------|------|---------|------|-------|------|---------|------|---|--|
|          | 度数   | %       | 度数   | %     | 度数   | %       | 度数   | % |  |
| 受けなかった   | 587  | 66.6    | 587  | 66.6  | 627  | 69.1    | -    | - | 21年は「受けなかった」と答えた者が有意に多く、23年は「受けなかった」と答えた者が有意に少なかった。<br>職業訓練は国においても実施しており、結果全てが民間委託の成果とまでは言い切れないものの、21・23年では有意に数値が変化しており、民間が導入した訓練内容が受刑者に少なくとも「受けてみよう」という意欲を喚起したことが考えられる。 |
| 受けたくなかった | 139  | ** 15.8 | 139  | 15.8  | 103  | ** 11.3 | -    | - |  |
| 分からない    | 156  | 17.7    | 156  | 17.7  | 178  | 19.6    | -    | - |  |
| 合計       | 882  | 100.0   | 882  | 100.0 | 908  | 100.0   | -    | - |  |

(3) (2)で「①受けなかった」と答えた人に聞きます。どのような訓練を受けたいと思いましたが。一つ選んでください。

| 項目       | 21年度 |       | 22年度 |       | 23年度 |       | 24年度 |   | 検討     |
|----------|------|-------|------|-------|------|-------|------|---|--------|
|          | 度数   | %     | 度数   | %     | 度数   | %     | 度数   | % |        |
| 木工関係     | 10   | 1.8   | 20   | 2.3   | 10   | 1.6   | -    | - | 事業の対象外 |
| 金属関係     | 7    | 1.3   | 36   | 4.1   | 12   | 2.0   | -    | - |        |
| 建築関係     | 63   | 11.5  | 82   | 9.2   | 70   | 11.5  | -    | - |        |
| 電気関係     | 17   | 3.1   | 40   | 4.5   | 17   | 2.8   | -    | - |        |
| 自動車関係    | 46   | 8.4   | 62   | 7.0   | 58   | 9.5   | -    | - |        |
| 左官・土木関係  | 25   | 4.6   | 106  | 12.0  | 15   | 2.5   | -    | - |        |
| コンピュータ関係 | 186  | 34.0  | 236  | 26.6  | 210  | 34.4  | -    | - |        |
| 福祉関係     | 105  | 19.2  | 148  | 16.7  | 108  | 17.7  | -    | - |        |
| その他の訓練   | 88   | 16.1  | 157  | 17.7  | 110  | 18.0  | -    | - |        |
| 合計       | 547  | 100.0 | 887  | 100.0 | 610  | 100.0 | -    | - |        |

15. 教育関係について聞きます。

次の(1)は教育活動を受けた人に聞きます。

(1)教育活動のうち、役に立ったと思ったものはどれですか。当てはまるものをすべて選んでください。

| 項目                       | 21年度  |      | 22年度  |      | 23年度  |      | 24年度 |   | 検討          |
|--------------------------|-------|------|-------|------|-------|------|------|---|-------------|
|                          | 度数    | %    | 度数    | %    | 度数    | %    | 度数   | % |             |
| 薬物依存離脱指導                 | 169   | 13.8 | 169   | 13.6 | 227   | 17.9 | -    | - | 検定になじまない項目。 |
| 暴力団離脱指導                  | 16    | 1.3  | 16    | 1.3  | 15    | 1.2  | -    | - |             |
| 性犯罪再犯防止指導                | 69    | 5.6  | 69    | 5.6  | 52    | 4.1  | -    | - |             |
| 被害者の視点を取り入れた教育           | 84    | 6.8  | 84    | 6.8  | 106   | 8.4  | -    | - |             |
| 交通安全教育                   | 84    | 6.8  | 84    | 6.8  | 65    | 5.1  | -    | - |             |
| 就労支援指導                   | 142   | 11.6 | 142   | 11.4 | 226   | 17.8 | -    | - |             |
| 教科指導                     | 57    | 4.6  | 57    | 4.6  | 34    | 2.7  | -    | - |             |
| 篤志面接委員(篤面)の指導(面接、クラブ活動等) | 129   | 10.5 | 129   | 10.4 | 111   | 8.8  | -    | - |             |
| 宗教教誨                     | 163   | 13.3 | 163   | 13.1 | 146   | 11.5 | -    | - |             |
| 通信教育                     | 80    | 6.5  | 80    | 6.4  | 78    | 6.2  | -    | - |             |
| その他の教育                   | 101   | 8.2  | 101   | 8.1  | 83    | 6.5  | -    | - |             |
| 特になし                     | 133   | 10.8 | 148   | 11.9 | 125   | 9.9  | -    | - |             |
| 合計                       | 1,227 | -    | 1,242 | -    | 1,268 | -    | 0    | - |             |

(2)次の教育活動のうち、受けてみたかったものはどれですか。二つまで選んでください。

| 項目                       | 21年度   |      | 22年度  |      | 23年度   |      | 24年度 |   | 検討  |
|--------------------------|--------|------|-------|------|--------|------|------|---|---|
|                          | 度数     | %    | 度数    | %    | 度数     | %    | 度数   | % |   |
| 薬物依存離脱指導                 | 92     | 6.1  | 95    | 5.8  | 84     | 5.7  | -    | - | <ul style="list-style-type: none"> <li>・官民それぞれ実施している項目があり、分析は困難。</li> <li>・なお、通信教育は公費(国)、受刑者による私費それぞれで実施しているところ、民間委託後、民間事業者が提案する豊富なカリキュラムにより、私費通信教育における講座数が増加したことから、被収容者の学習意欲を喚起した可能性が考えられる。</li> </ul> |
| 暴力団離脱指導                  | 27     | 1.8  | 29    | 1.8  | 33     | 2.2  | -    | - |   |
| 性犯罪再犯防止指導                | 62 *   | 4.1  | 63    | 3.9  | 37 *   | 2.5  | -    | - |   |
| 被害者の視点を取り入れた教育           | 113    | 7.5  | 116   | 7.1  | 122    | 8.2  | -    | - |   |
| 交通安全教育                   | 79 **  | 5.3  | 82    | 5.0  | 49 **  | 3.3  | -    | - |   |
| 就労支援指導                   | 118 ** | 7.9  | 119   | 7.3  | 177 ** | 11.9 | -    | - |   |
| 教科指導                     | 76     | 5.1  | 79    | 4.8  | 72     | 4.9  | -    | - |   |
| 篤志面接委員(篤面)の指導(面接、クラブ活動等) | 105 ** | 7.0  | 107   | 6.6  | 145 ** | 9.8  | -    | - |   |
| 宗教教誨                     | 116 ** | 7.7  | 119   | 7.3  | 63 **  | 4.2  | -    | - |   |
| 通信教育                     | 250 +  | 16.7 | 251   | 15.4 | 287 +  | 19.3 | -    | - |   |
| その他の教育                   | 185 ** | 12.4 | 186   | 11.4 | 139 ** | 9.4  | -    | - |   |
| 特になし                     | 274    | 18.3 | 383   | 23.5 | 276    | 18.6 | -    | - |   |
| 合計                       | 1,497  | -    | 1,629 | -    | 1,484  | -    | 0    | - |   |

## 資料7

### 〔拡大措置検討委員会による現地国職員及び民間事業者へのヒアリング〕

| ● 国の負担軽減の観点  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務3課においては、職員が処遇部門に配置換えされており、職員1人1人では、負担軽減の実感が少ないかもしれないが、全体としてみれば負担は軽減されている。</li> <li>・運転業務、事務当直業務など、業務を一括して委託している業務については、目に見える形でメリットを感じられるが、それ以外でも効果はあるものとする。</li> <li>・民間職員が、被收容者との接触ができないのでは、結局、国職員が実施することになる。そこがクリアできないと国職員の負担感は変わらない。</li> </ul> |  |
| ● 業務の実施状況・課題等の観点   |  |
| 全般   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、各民間事業者が実施する就労支援業務、教育業務、職業訓練業務などが有機的に結びついていないように思われる。</li> <li>・PFI事業のように総括業務責任者が常駐していれば、業務を進めやすい。</li> <li>・職業訓練、改善指導と就労支援の業務は、一本にまとめた方が、民間事業者のノウハウが生かされ効果的だと思う。</li> </ul>  |
| 総務   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・名籍業務は、現在刑務官OBである民間職員が担当しているが、その人が退職した場合に民間事業者の中でノウハウが適切に継承されるかどうかは課題である。</li> <li>・会計は被收容者と接触する機会は少ないこともあり、民間職員にお願いできる仕事があるので、効果が無いということはない。</li> <li>・名籍・給与など専門性の高い業務について、離職率の問題はあるが、サポート体制を構築して対応しており、現状維持が適当ではないかと思う。国に戻す部分があって然るべきとも思う。</li> <li>・面会予約システムについて、現状では、予約せずに来庁しても長く待たずに面会ができる。</li> </ul>   |
| 警備   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・警備業務の中には、事務当直、書信、総合監視卓におけるモニター監視もあり、警備業務の全てにおいてということではないが、被收容者と対峙する場面等では不安がある。</li> <li>・運動の際に車椅子で運動場へ移動する受刑者がいる。このような者の連行や監視については民間にもできるとし、国の負担軽減になるものとする。</li> </ul>   |
| 作業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業受注について、刑務所に導入できるような作業を実施している業者を訪問している。ただ、作業量の関係で、受注は上手くいっていない。</li> </ul>  |
| 職業訓練   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報処理は人気がある。環境整備については、掃除は汚いというイメージがあり、人気がない。情報処理は100パーセント定員が埋まる。</li> <li>・調理科は、学科の指導だけでなく皿洗い等の作業を含めての訓練であって、体力負担が大きいだけに、人気は高くない。他施設からの応募は多い。調理の経理作業と職業訓練は、学科以外では差がない。</li> <li>・クリーニング科は、資格をとっても出所後のニーズが少なく、職としようと考えている者は少ないように感じる。洗濯工場は、定員に満たない状況である。</li> <li>・介護関係の職業訓練を受刑者の介護に生かせないのかとも思う。国の職業訓練の一環として導入した方が良いのか、民間に任せた方がいいのかは分からないが、受刑者のニーズに合致し、受刑者処遇の改善につながるものと思われる。</li> <li>・DIY科は、ホームセンターへの就労を期待するものであるが、内容が就労に結びつくものになっていない。訓練内容の変更を検討すべきポイントであると思う。</li> <li>・ネイリストとコールセンターの職業訓練は、職業フォーラムに結びついている。国が行っているビルハウスクリーニングの職業訓練は企業ニーズが高く、民間が訓練のサポートをすることで就労につながるのではないかと考える。</li> <li>・職業訓練業務については、現状維持で問題ない。人員の充足率の問題があるが、内容の充実により充足させたい。</li> <li>・職業訓練についての感想は、訓練生として選んでくれたこと嬉しいといった感想が多い。</li> </ul> |

|  |  |
|--|--|
| 教育   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育業務については、民間事業者の専門的ノウハウを生かして勤務してくれていて、問題はない。</li> <li>・補習教科指導では、女子施設でありB指標の受刑者が対象者の中にいるが、指標の違いによる差は感じないし、クレームもない。</li> </ul>   |
| 分類・就労支援  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物事犯で収容されている者の場合、元の居住地に戻ると再犯リスクが高い。元の居住地以外で身元引受人を見つけるのが困難なことも問題である。</li> <li>・満期出所の場合は、身寄りがなくても出所させなければいけない。どこに帰るのか把握できない。満期出所者の就労支援を広げていく必要がある。</li> <li>・ネイリストは、ネイルを落とすときに有機溶剤を使用するため、職業フォーラムでは、覚醒剤事犯者は門前払いになってしまう。覚醒剤事犯者は、就職活動時に門前払いされる事が多い。</li> <li>・企業は、採用したい人材があらかじめ決まっているので、企業が求める人材を育てる職業訓練を行うことが望ましいと考える。</li> <li>・民間の臨床心理士による受刑者面接の情報を国に伝え、受刑者の状況を把握して必要に応じ協議し、カウンセリングの方向性を検討している。</li> <li>・カウンセリングは、制服を着ていない民間職員の方が、圧倒的に心を開いてくれる。</li> <li>・出所後の就労については、追跡調査が出来ない。</li> <li>・職業フォーラムについて、参加企業の所在地と受刑者の帰住予定地のマッチングが課題である。</li> <li>・満期釈放者の中には、社会福祉士が福祉の制度等について説明しても、頑なに拒否する者もいる。</li> </ul> |
| <p>● 職員の質及び定着の観点</p>   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・領置業務については、遅くまで残業していて職員が定着しなかったが、官民間のコミュニケーションを改善するなどしたところ、離職率の問題も改善している。</li> <li>・刑事施設の業務について、官民間の認識の違いがあったり、採用時の説明が不足していたように感じられる。</li> <li>・職員の適性については、採用前に確認しているが、実際には、採用前に問題性を把握することは難しい。問題がある場合には、指導したり、他の事業所に異動させている。</li> <li>・質に問題があると思われる職員については、業務責任者に伝えている。民間事業者も簡単に職員を辞めさせられない。</li> <li>・刑務所の業務がどのようなものか、採用時に知らない人が多い。採用時に仕事の内容を説明しているものの、採用後に仕事の内容を知って離職するというケースがあったが、現在は安定している。</li> </ul> |  |